

平成24年第2回上里町議会定例会会議録第6号

平成24年3月22日(木曜日)

本日の会議に付した事件

日程第41 一般質問について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	山下武彦君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	吉田雅幸君	学校教育課長	山口正彦君
学校指導室長	福島慶治君		

事務局職員出席者

事務局長 横尾邦雄 主任 戸矢信男

開 議

午前9時00分開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第41 一般質問について

議長（伊藤 裕君） 一般質問を続行いたします。

5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） おはようございます。議席番号5番、納谷克俊です。

通告に基づき一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、公共施設の維持補修等について、上里サービスエリア周辺地区整備事業についての2件であります。

以下、順に簡潔に伺ってまいりますので、よろしく願いいたします。

初めに、公共施設の維持補修等について伺います。

町内における公共施設については、建設年次の古いものから新しいものまで、また、早急に修繕を要するものから当面維持補修の必要のないものまで、さまざまであると思います。直近では、保健センターの屋上防水や空調、図書館の電気設備などの工事が行われております。

私が上里町議会議員となつてからの維持補修や設備などの更新に関しては、言葉は悪いといいますが、ちょっと適当でないかもしれませんが、場当たりの対応であるような印象があります。

建物や設備類に不具合が生じたら補修、更新等を行うということは言うまでもありませんが、本来、建築物は適正な維持補修を行うことによってトータルコスト、これは計画設計から解体までのコストでございますが、これを低く抑えることができます。そのためには、各施設の現状を調査した上で、中・長期的な維持補修年次計画を作成する必要があります。

上里町では、そのような調査の実施や計画は作成されているのでしょうか、もし、現在までにされていないのであるならば、今後、行う考えはあるのでしょうか。

計画的な維持補修は、施設の寿命を延ばし、トータルコスト削減につながるとともに、年次計画を作成することにより、維持補修のための将来の財政負担をおおよそ予測することが可能になります。そのためにも、維持補修年次計画の策定は必要であると思われれます。また、予期せぬ故障、不具合等により、突発的な財政負担が生ずる可能性もあります。

これらのことから、今後発生するであろう公共施設の維持補修等の財政負担を平準化し、住

民サービスの低下を防ぐためにも、公共施設の維持補修のための基金を設置することを提案いたしますが、町長はいかがお考えでしょうか。

また、公共施設全体のあり方を考えたときには、統廃合も含めた検討が必要になってくるかと思えます。

例えば、私が平成19年9月定例会で取り上げました中央公民館をワープ上里に移すことや、平成23年11月20日付の今後の同和問題に関する民間運動団体への対応についての(4)にある集会所事業、隣保館事業については、平成24年度をもって廃止すると。この後ですね、集会所・隣保館については、地元行政区への移管や、他施設としての利用、または解体等を検討していくというように、老朽化が著しいものなどについては、他施設との統廃合も含めた検討が必要であると思われませんが、町長はいかがお考えでしょうか。

次に、上里サービスエリア周辺地区整備事業について伺います。

こちらにつきましては、昨日の同僚議員の質問と多くの部分が重複しておりましたので、簡単に確認の意味を込めて質問させていただきます。

初めに、スマートインターチェンジの進捗状況についてです。昨日からの繰り返しになってしましますが、確認のために。

連結許可申請の受付は再開されたのでしょうか。されていないとしたら、再開の目途はいつ頃なのでしょう。再開されているとしたら、申請は受理されているのでしょうか。許可はいつ頃下りる見込みなのでしょう。許可後、スマートインターチェンジ完成までに、3年ないし4年かかるという認識でよろしいのでしょうか。

続いて、企業誘致のための取り組み及び工程表について伺います。

この件についても、昨日の同僚議員の質問と多くの部分が重複しておりますので、要点のみの質問とさせていただきます。

町長の施政方針や、過日行われました三合同研修会での講演などから、埼玉県産業労働部や埼玉県企業局との連携を深めながら、企業誘致を真剣に取り組んでいこうという町長の思いは強く感じられます。そのような中で2月には、上里町企業誘致推進本部の会議が開かれたとのことであり、本部の所掌事務の1番に、企業誘致方針の決定に関することとつながっておられるわけですが、その企業誘致方針について、本部長である町長の考え、また、方針が既に決定されているとすれば、その決定内容についてお聞かせいただきたいと思えます。

今後、本格的に企業誘致を行っていく上で、用地の販売価格と並んで企業の建設可能時期というのが焦点になってくると思えます。そこでお伺いたしますが、農地転用許可の見込み、周辺道路整備や盛り土、給排水設備、雨水調節池等の造成のスケジュール、企業誘致のための職員体制の整備強化について、町長はいかがお考えでしょうか。

以上、町長の答弁をお願いいたします。

議長(伊藤 裕君) 5番納谷克俊議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長(関根孝道君) 納谷議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、公共施設の維持補修等について の計画的な維持補修の実施についての御質問でございます。

上里町の公共施設につきましては、庁舎をはじめ学校や公民館、駅前の公衆トイレまで56の施設があり、住民の福祉向上を図ることを目的に建設を行ってきたところでございます。

これらの施設につきましては、建物や電気室といった主な建物のほかに附属建物がある施設もございますので、建物の棟数では現在把握しております数で、154棟の建物があるわけでございます。これらの建物本体は年月の経過とともに当然傷みや不具合、建物内の設備機器等につきましても、故障や消耗部品の交換といったことが起こってくるものと考えております。

平成13年に完成いたしました上里町役場庁舎におきましても、近年空調機器やポンプといった設備機器関係の故障が目立ってきておる状況でございます。

庁舎をはじめ他の公共施設を長期的に有効活用し、安心して利用するためにも適正な維持管理が求められておるところでございます。

各公共施設の建物本体や設備機器等の機能維持につきましては、今までの適宜補修工事を実施し機能維持に努めておりますが、今後、中・長期的な維持修繕に要する費用等の算定や、総合的な施設維持修繕につきましては、修繕計画の策定などの検討を行う必要があると考えておるところでございます。

自己財源の確保が厳しい財政状況の中で、小・中学校の耐震改修等工事や、上里サービスエリア周辺地区整備事業等、重要案件を抱え、公共施設の維持補修費の平準化は、安定した財政運営を図るために必要と考えておるところでございます。

その修繕や維持補修費に充てるための財源確保の方策として、基金を設置し積み立てておくことも、対応策の一つであると考えておるところでございます。

現在、特定目的とする基金は、公共用地及び施設取得基金など8基金があります。その中で、教育施設整備を目的とした教育施設整備基金が設置されておりますが、教育施設を除く公共施設の整備を目的にした基金は、現在のところない状況でございます。

議員提案の基金設置につきましては、計画的な維持補修の実施のためにも、今後の財政状況や既設基金との調整を図る必要がありますので、今後検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、 の統廃合も含めた検討についての御質問をいただきましたので、答弁をさせていただきたいと思います。

公共施設の統廃合については、過去にも御質問をいただいておりますし、また、決算審査においても意見をいただいております。

公共施設はそれぞれの目的を達成するために設置を行い、管理運営を行っているところでございますが、公共施設の統廃合につきましては、時代の変遷により初期の目的を達成した施設や、社会情勢の変化により事業見直しといった事由により行われているものであります。また、重複施設の解消や経費の削減といった視点に加え、耐震問題なども理由とした公共施設の統廃合が最近見受けられるようになってまいっております。

本町におきましても、広報3月号にお知らせいたしました「人権施策の見直し」に伴い、集会所・隣保館の取り扱いについて、地元行政区への移管や他施設としての利用、または解体を検討していくといたしましたが、この1年をかけて集会所・隣保館の見直しを行っていきたいと思っております。

また、中央公民館とワープ上里の統廃合につきましては、事業内容が類似しているとの指摘を受けているところでございますが、それぞれの施設の利用状況はおおむね良好に推移しており、また、文化活動や生活学習の拠点施設としての役割を果たしているところでございます。

しかしながら、中央公民館の老朽化といった課題もございます。また、ワープ上里との統合問題を検討する場合には、財団法人上里勤労文化協会の取り扱いもでございます。

昨年、公共施設見直しについて調査、検討を行うため関係課長による検討委員会を設置いたしました。現在、担当者による幹事会におきまして調査検討を進めておるところでございます。

検討会では、公共施設の適正な維持や管理、運営の見直しなどのテーマについて調査、検討を行っておりますので、この検討の中で、公共施設の見直しに対する考え方も整理してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、2番の上里サービスエリア周辺地区整備事業について、 のスマートインターチェンジの進捗状況についての御質問について答弁をさせていただきたいと思います。

昨日の山下議員の答弁と重なりますが、3月5日付で東日本高速道路株式会社並びに独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ「仮称上里スマートインターチェンジに関する実施計画書」を提出しております。今、まさに実施計画書の提出先であります両社におきまして、審査手続を進めている状況にあります。

この事務手続が円滑に進み、一日も早く連結許可申請書を国土交通大臣に提出することを心から待ち望んでおるところでございます。

申請から許可までの事務手続の流れでございますが、地方公共団体からの連結許可申請の受付を行った後、高速自動車国道の整備計画変更に係る関係地地方公共団体への意見書の照会を行い、その後、整備計画の変更手続を経て、連結許可となるわけでございます。

今後の予定ですが、現時点申請日について連絡がない訳でございます。なお、申請受付けから許可までの日程についてもわかりかねますが、昨年度の例を申し上げますと、平成23年1月24日に連結許可申請の受付が行われ、同年3月1日に許可が下りております。

また、実施計画書については、地区協議会での申し合わせもございますし、これから申請を行い、審査をお願いするということですので、詳細については連結許可後におきまして御説明を申し上げたいと考えております。

いずれにいたしましても、（仮称）上里スマートインターチェンジ設置に向けて、大変重要な時期を迎えております。引き続き関係機関とも十分な連絡調整を行いながら、この事業推進をしまいたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、の企業誘致のための取り組み及び工程表についての御質問についてお答えをさせていただきます。

現時点の手続関係について、御説明を申し上げたいと思います。

まず、農地転用許可申請と開発行為許可申請についてでございますけれども、申請手続を行っておりますことを御報告申し上げましたところでございますが、本日付で許可となった旨の連絡が今朝ほどございました。早速許可書の受領をしまいたいと思っておるところでございます。

次に、企業誘致のための取り組みですが、御案内のとおり平成24年度は、上里サービスエリア周辺地区整備事業もいよいよ計画段階から実施へと事業が進展することになります。

去る2月16日に企業誘致推進本部会議を開催し、上里サービスエリア周辺地区整備事業への企業誘致などの基本的な方針を確認したところでございます。

現在の企業誘致活動については、個別の企業情報の収集活動を行っておりますが、加えて埼玉県企業立地課には、上里サービスエリア周辺地区のPR活動に協力をいただいております。

今後、本格的な企業誘致活動を実施したいと考えておりますが、私も職員の先頭に立って誘致活動を行ってまいりたいと思います。また、企業誘致のノウハウや情報を持っております埼玉県産業労働部の引き続きの連携を深めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、企業誘致活動の工程表ですが、企業誘致では分譲時期と分譲価格ということが重要な要素であります。ここで明確な提示ができませんと、企業が真剣に受け止めていただけないよ

うでございます。この提示を行うために、土地造成工事の工期や、事業費用の算出などが必要となりますが、できるだけ早い時期に産業団地分譲要綱の作成を行っていきたい、このように考えております。事業主体であります土地開発公社とも十分な連絡調整を行ってまいりたいとこのように考えております。

平成24年度は、本町の企業誘致において大きなチャンスを得られる年度であると考えております。土地開発公社の事業スケジュールとも連動させながら、積極的な企業誘致活動に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

とりあえず以上で。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） わかりやすい答弁ありがとうございました。

本当に、まずもって開発、農転、本日付で許可ということで、本当に良かったなと。まず今日、それが最初朝一番に聞いて、非常に私も気持ちが高揚してきました。

順にちょっと再質問、何点かさせていただきたいと思います。

初めに、公共施設の維持補修等ということなんですけれども、上里町56施設、154棟の建物があるということでございます。これらに関して、今まで全体の、例えばすべての施設の当然は把握はしておられると思いますが、構造、それによって耐用年数も変わってくると思います。今、実際どのぐらい年数が経っているのかと、そういった調査というのはされて、一覧がデータとしては町のほうにはあるんでしょうか。確認です。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、町では財産台帳を保存しておるわけでございますから、当然、作られた年月だとか、何年ぐらい経っていると、そういうことは保管しておるわけですからわかっております。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番です。

そこでお伺いするわけですが、それをもとにこれから計画をというお話でしたが、今までに、私が思うに、町の施設を全体見渡すチャンスが二度ほどあったのではないのかと思うんですね。

一度目が大きな問題になりましたアスベストの関係のとき、それから、2回目が耐震ですね。大きくこの2回、町の施設すべて見渡せる時期があったかと思うんですが、この時において、それ以外の部分、要するに設備機器も含めたんですが、全体の維持補修という部分の観点から

は町の施設を見直すということはなかったんでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） アスベスト、確かに耐震の時期に、そういう時にもう一度見直してやるべきだったのではないかと、そういう御質問をいただいたわけでございますけれども、公共施設の中でも、学校だとか公民館だとかそういう大きな施設の耐震を優先させていただいたということです。そういった全体的な小さな施設については、なかなかそこまでいかなかったというのが現実でございます。今の財政状況の中で、やはり先ほども納谷議員からおっしゃられましたけれども、その場当たりの補強をやってきたというのが事実でございますけれども、今回、改めてこういう施設をもう一度、何ていうか、調査をしまして、計画的に、やはり補強はできるように、計画をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） ぜひ、今後そのような方向でいっていただければありがたいと思っております。

関根町長、就任されてちょうど10年、私もちょうど同じ時期、大体10日違いですかね、議員に就任させていただきまして、その間、児童館、それから町営住宅等々大きな建物を作ってきました。また、その直前には庁舎もできているわけで、そういった大きな建物も、当然建築物ですから作ったときから劣化は始まるわけですから、ぜひ、中・長期的な視野に立って、新しい建物から古い建物まですべて一度洗い直していただきまして、維持補修の計画を立てていただきたいと思います。

そのモデルになるであろうと思われるのが、町長も副管理者として関わっておられますので当然御存じであると思っておりますけれども、学校給食センターのほうがまだまだ建設したばかりなんですけれども、修繕更新年次計画というものを先日、作ったようでございます。

これによりますと、平成24年から平成39年以降ということで一くくりになっておりますが、おおむね15年後ぐらいの、中の設備やら建物全体の維持補修の更新の計画が出ております。またこれに基づいて、給食センターですから実際のこういった庁舎とかと違いまして、中の設備が高いということ。また、止まってしまった場合、代替施設がないからということもあるんでしょうけれども、財政平準化なども考えて基金をつくったということでございます。ぜひ、こういったモデルを参考にして、この町でも先ほど検討していただけるということでしたけれども、また財政調整基金とは違った意味で、恐らく今財政調整基金がどんどん積み増しされているというのは、今後大きな支出が見込まれるということですね。例えば、中学校の建設であっ

たり、国営神流川沿岸の町の負担分であったり、西部土地改良のあれかな、道路用地であろうと思われるところの買い取りの問題だとか、そういったことが見えているから積み増しされているわけで、これが建物の改修等に回る、そういったことを考えると建物等の改修に回る見込みは少ないと思われます。

ただ、本当にこれだけ154棟ですか、必ず順番に改修していかなければなりませんし、今まで町長も認められたんですけれども、本当に、これはある意味しょうがないんでしょうけれども、担当課から出てきて、ここは直さなければだめだよ、どうにもならないというという状況の中で、財政等勘案して、必要最小限といいますか、機能が維持できるような補修をされてきたということが見受けられます。

ただ、建築物私先ほど申し上げましたとおり、早い段階で手を入れれば、トータルのコストは本当に少なく済みます。ですので、ぜひとも中・長期的な視野に立って、今新しい建物でも何年か後には施設は古くなると、そういったことで計画と、それにあわせた基金の設置ということで検討していただけるということだったんですけれども、もう一度確認のために町長のお考え、その2点あわせてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。お願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 公共施設の修繕計画でございますけれども、中・長期的に有効的な施設の利用も考えたときには、修繕だけでは実施できない、そういう部分もあるわけでございまして、そういう問題がたくさんあるわけでございますので、耐震に関する問題も含めた計画を考慮しながら、維持補修計画の策定に当たってまいりたいと考えております。

耐震改修や修繕費用の算出、修繕計画の策定に当たっては、建築設備等建物全体をとらえた専門的な知識も必要であるというふうにも思っておるわけでもございますので、そういった専門的な皆さんの御意見も取り入れながら、今後の計画も立てていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、基金の設置でございますけれども、現在設置しております基金の中には、先ほど申し上げましたけれども、教育施設の基金等であるわけでございますけれども、今後はそういった意味では、やはり少しずつ基金を積み立てていって、補修等もやっていけるようにやりたいというふうに思っておるところでございます。

最近多々庁舎でも、要するに暖冷房器具におかれましては不具合も生じておると、そういう面も発しておるわけでございますから、当然納谷議員がおっしゃったように、少しずつ基金を積み立てていって、そういう長期的な計画をつくって、その補修に充てていきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 施設の統廃合ということで、またお伺いしたいんですけども、一般質問で取り上げた中央公民館、ワープの統廃合の部分については、先ほど決算の委員長報告の中にも指摘をいただいているということで、それが答弁の中に出てきてちょっとありがたかったなと思うんですね。

実はこの件、私が文教委員長のとときに過去に2回、中央公民館の部分の審査で取り上げていまして、総務経済の委員長のとときにも2回、こちらはワープのところで取り上げています。

ただ、ここで問題になっているのが、多分一番大きな問題は、ワープ上里のプロパー職員の処遇の問題なのかなという気がしております。しかしながら、これは既に私、平成17年度の決算の委員長報告で取り上げていますし、たしかそれ以前だと思うんですけども、ワープ上里を指定管理者に指定するときですか、このときの提案理由の説明の中だったかと思うんですけども、当面、その職員の処遇等も踏まえた中で、財団を指定管理者とするというような説明が、当時の助役からあったかと記憶をしております。それから、かなり長い年数も経っております。これから検討するというのでは、ちょっと寂しいかなという気もしております。

ただ、昨年の23年度の決算の中で、これは総合政策課ですかね、総合政策課の審査の中で、23年度には公共施設に関するあり方検討委員会を立ち上げて検討するという審査の中でのお話がありまして、それは検討されているということなので、一步前進かなと思うんですけども。この辺、具体的にいつ頃この問題に決着がつけられるというか、方向性が出せるのか、その辺が焦点だと思うんですね。かなり前から話題になっておりまして、たびたび指摘をさせていただいております。そのたびに、今後検討だと、やはりちょっと、いつまで検討するのという話になってしまいますので、ある程度町長の考えとして、いつ頃には目途がつけたいなというお考えがあれば、可能な範囲で結構なんですけれども、お答えいただければありがたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたように、財団法人上里町勤労文化におきましても、やはりその活動がそれなりにやっておりますし、中央公民館もそれなりに一生懸命やっておりますのでございまして、この問題は、納谷議員から早くから御指摘をいただいていたわけございまして、昨年は関係課長による検討も今進めておる段階でございます。

いつまでにということとは、はっきりしたことは言えないでしょうけれども、近々のうちに結論を出してやらせていただきたいというふうに思っておりますのでございまして。今、集会場や

隣保館の問題もあるわけでございますので、それらの問題も含めた中で、今後早急に検討させていただきたいというふうに思っておりますので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） スマートインター並びに企業誘致の関連で再質問させていただきたいんですけども。

スマートインターのほうが大体見えてきたと。過去の例からいっても、受付けされれば1月ないし1年半ぐらいで許可が下りて、その後いろいろな手を踏まえても4年後ぐらいには、三、四年後ぐらいということですかね、完成するのかなということで、それが見えてまいりました。これが1つスマートインターが設置できるかどうかというのが、企業誘致に対して大きな部分かと思われませんが。

昨日の質問の中の答弁の中では、製造業、1,000㎡以上の製造業ですかね、進出の、これはちょっと聞き漏らしている部分があるかもしれませんが、進出先の選定の条件の中で、高速道路のアクセスというのが、たしか11番だったですかね、11番ということで、意外と企業側としては重要度が低いのかなと思われるんですね。その中で、やはり価格ということが3番目ということで重要になってくるかと思えます。

ただ、この価格を設定するについても、当然今後下り側と上り側と土地がありまして、一団の土地はあっても、そこに対する道路というのは、現状では2480号線、それから2087号線ですか、この2本、いわゆる計画道路の端の部分ですかね、特に上り線側については、確かそちらの道路寄りには町のほうで整備する用地で、さらに北側が産業団地という計画だったと思います。そうなってくると、それに対しての道路付けというのが非常に大きくなってくると思うんですね。当然道路部分は、企業に売却するわけございませんから、その道路の用地、それから道路の造成代、それに伴って給排水だとか、当然それは進出企業の必要とする面積だとかによってきて道路付けができると思うんですけども。そういうことを考えますと、この地価、企業が重視する地価を出してくるには、ある程度企業側の意向というものも重要になってくるかと思うんですね。例えば、一括で欲しいという話になってくれば、今の道路付けでいいよという話になってくるので。その辺の進出企業への、希望される企業へのお話であるとか、スマートインターは重要度が低いと考えた中で、現実、今話ができるのは、そういった進出企業の要望とそれを、今の段階どうやってその要望を引き出すかということと、その要望に基づいて造成をしたとすると、どのぐらい造成代にかかるか。そこのバランスで地価が出てくると思うんですね。その辺について、誘致に対する工程という考えの中では、話の、進出企業に対する提示

の仕方というのはどのように考えられているんですか。例えば、広くこういう話がありましたよ。反応があったところに、じゃ、おたくはどのくらい欲しいんですかという話になってくると、じゃ、それは実際金額は幾らなのというのは、どちらが先かという話かと思うんですね。ちょっと説明がうまくできないんですけれども。例えば、こういう区割りがあります。だから幾らかかります。だから幾らで販売できますよというのなら、提示は楽かもしれないんですけれども、それとはまた、そういう区割りにしても、進出する企業が違う形がいいとなれば、当然その道路は無駄になってしまったりいろいろするわけで、その部分の話の持っていき方というのは、どういうタイミングで、どのようにされるのかという、その辺の具体的な検討はなされているのでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 確かに納谷議員がおっしゃられたように、ただ、今回のスマートインターができることを、やはりこれは立地条件の大きな要因ではないかなというふうに思っております。

また、最近大きな震災等も発生しておりますから、この地域が非常に震災に強い、地盤のしっかりした地域だと、そういうものを一つの大きなテーマとして、企業誘致に向けていろいろ進めてまいりたいというふうに思っております。

先ほど納谷議員がおっしゃられましたように、これはやはり価格が決まらなければ、企業誘致もなかなか、企業さんも積極的に話し合いに乗ってこれない、そういうことはもちろんでございますけれども、これも先ほど答弁の中でも申し上げましたけれども、この秋ぐらいまでに何とか造成を含めて、決めていきたいというふうに思っております。

企業によっては、分割してほしいという企業もあるかもしれませんが、そういう時には、取り付け道路等も当然できるわけでございますから、造成工事につきましては、大きな部分で造成工事だけやって、そして企業の希望によって道路の取り付けだとかそういうものはやっていかなければならないのかなというふうに思っておりますけれども、造成工事等含めて企業誘致を全力で取り組んでいただきまして、早目のうちに企業の進出を決定させていただければ、造成工事等含めてそういう道路の設計なんかもできるかなというふうには思っておりますけれども、造成工事につきましては、この秋ぐらいから1年ぐらいかけてやりたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 造成が秋ぐらいからということで、実際工事が始まってくると、さら

に具体化されてくるのかなと思うんですけれども。近隣を見渡しても、例えば藤岡市三本木工業団地なんかはかなり造成が進んでおりまして、藤岡市だけではなく前橋もそうですし、高崎もそうですし、かなり先行されています。優遇措置もかなり強力なものがございます。また、売り込みも結構似ている部分がございます。今、藤岡市の資料が手元にあるんですが、例えば災害リスクが低いたとか、日照時間が長いことによって太陽光エネルギーの利用の効果が高いたとか、気候が過ごしやすいたとか、これは群馬県特有かも知れませんが、産業支援の関係で、群馬県は群馬大学工学部があったり、前橋工科大学ですか、そういったものがそろっているだとか、そういう部分では非常に高等教育機関との開発部門と連携ということで、売り込みは上里、埼玉県北よりもちょっと有利なのかなという気がしております。ただ、その中でもそういった近隣の市に負けないように売り込んでいただければならないと思うんですけれども。

昨日の同僚議員の質問の中で、町長から、議員の提案に対しまして、町長も食品関連の企業を特に押していくのも1つの考えかなというような答弁があったかと思いますが、その辺に関連して、高崎市がもうかなり先に進めていると思うんですね。倉賀野のキリンビールなどに、森永製菓ですか、それと倉賀野の操車場跡にはハラダさん。

そういった中で、今、上里町がその路線で押してもちょっと遅いのかなという気もしておりますし、食品は内需型の産業ですから、比較的円高であるだとか、為替円高であるとかそういった問題でのリスク、企業の撤退リスクは少ないと思われるんですが、どうしても工場に関しては撤退リスクというのが伴うと思うんですね。これ、19日付の朝日新聞が1面と2面でこんな大きく企業誘致苦境ということで、補助金を出したけれども操業数年で撤退されてしまって、大変なことになっているというような、簡単に申し上げるとそんな内容でございまして、締めくくりが研究部門誘致に活路というふうに締めくくっております。

確かに、以前であれば製造業を誘致するというと、雇用、また、建物だとか償却資産による固定資産税、税収増収というのが見込まれたかもしれませんが、撤退リスクを考えると、食品産業とはいえ、いつどうなるかわからないという状況の中で、もう少し枠はやはり広げて、研究開発部門だとか、本社機能、そういったものを誘致できる方向ということも視野に広く考えていただきたいと思うんですけれども。その部分で町長の、その企業誘致に関する基本の方針というのをもう少し突っ込んだところを聞かせていただければありがたいと思うんですけれども、よろしく申し上げます。

議長（伊藤 裕君） 町長

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 食品部門ということで、昨日の一般質問の中で、また私のほうからも

申し上げましたけれども、食品関係をやられている企業さんが何件か、高崎だけではなくて、何件か問い合わせ等があるわけでございます。そういった中で、私どもも企業さんにアンケート調査もたくさんやらせていただきまして、そうしたアンケート調査の結果に基づいて、増築をしたいとか、進出希望がありますよと、そういう企業もたくさんあるわけでございます。

ただ、先ほど納谷議員がおっしゃられておりましたように、食品企業さんというのは、いつ、どういうふうな形になってしまうかわからない、そういうことも確かにあります。製造部門でも、一般の製造会社でもそういうことが言えるわけございまして、今日の景気動向で非常に大きな左右をされるという経緯もあるわけでございますけれども。先ほど納谷議員がおっしゃられました研究部門の開発をやっている、そういう企業等も頭の中に入れながら、できればそういう会社のほうが末永く安定的な開発といいますか、仕事ができるのかなというふうに思っておるところでございますけれども。

いずれにしましても、そういった問い合わせをいただいている企業さんを優先的に、早急に今回も農振と開発許可が正式に今日、通知がございまして、下りたということでございまして、議会が終わったら早速私も、そういった問い合わせをいただいている企業さんに早速行って、何とか誘致をしていただける努力をしてみたい。

私は特に、納谷議員はさっきスマートインター余り企業には関係ないと、そんな話もしておったところでございますけれども、まずスマートインターができますよと、大型が入れますよと、それと、まず何といてもこの地域は地盤がしっかりしていると、そういうことを売り文句に前進をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） スマートインターというか、高速道路のアクセスが思ったよりも企業のほうが重要視していなかったというお話で、決してあれはかなり大きな町にとってはツールとなると思いますので、ぜひそちらもあわせて進めていただきたいと思います。

そこで、ちょっと私単純な疑問なんですけれども、2480号線、それから2087号線の整備をするに当たって、スマートインターの、何ていいますか、料金所といいますか、そこからその道路までに取り付く部分は町が整備すると思うんですが、その取り付け部分の工事というのは、どこまで進むのか、進めるのかというのがちょっと疑問だったんですね。

といいますのも、今、現場のほうを見させていただいても、その部分だけが確か盛り土の形になっていたんですかね、仮に整備をするというお話だったと思うんですね、以前の説明では、現在、そのスマートインターが連結の許可が下りそうな状況の中で、2480号線並びに2087号線の道路の整備というのは、その接続部分はどのような形で当面開通されるようになるのか、

その辺を教えていただければと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） スマートインターチェンジの整備事業は、社会資本整備総合交付金の対象になっておりますので、つなぎの部分まで町のほうでやらせていただくと、そういうことでございます。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） そうしますと、暫定的に、仮にという御説明をいただいたような記憶があるんですが。今、盛り土みたいになっている部分もあの状況で、表層まで仕上げ、スマートインターがつく前に全面開通できるということで、認識でよろしいのでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 取り付け道路の2087号線は、そのとおりでございます。盛り土したままやるということです。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 関連みたいになってしまって申しわけなかったんですけども、というのも、あそこは完全に仕上がるのかどうかというのか、今後、そのスマートができるまで4年ぐらいというお話だったので、それ以前に道路は当然それ以外の部分ができるわけであって、今後の造成等々考えていくと、あそこの部分が完全に仕上がっているのか。それとも、スマートの工事とあわせて工事ができるのかというと、ちょっと話が違って来るのかなという気がしておるんですけども

私がちょっとお伺いしたかったのは、今の状況で、スマートインターがつくその設計の部分、2480号線、また2087号線ですか、その道路からスマートの料金所の部分、この部分を残して道路の部分は今回完成してしまうのかということなんですけれども。よろしいでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 道路については、その部分はやらせていただくということでございます。

議長（伊藤 裕君） よろしいですか。

5番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時50分休憩

午前10時5分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤 裕君） 一般質問を続行いたします。

6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 議席番号6番中島美晴でございます。

通告順に従いまして一般質問を行います。

今回の私の質問は、1、交通安全対策の推進について、2、公立学校施設の整備について、3、防災・減災対策について、4、地域福祉の推進についての4点であります。順次お考えを伺ってまいりますので、町長、教育長に御答弁をよろしくお願いいたします。

初めの質問に入らせていただきます。交通安全対策の推進について、通学道路となっております町道106号線の整備・対策についてお伺いします。

国道17号上里北中入り口の信号のある交差点を北中方面に入って、JR高崎線の踏切を渡って、四ツ谷の交差点までの区間についてであります。

この道路は、上里北中学校、賀美小学校、上里東小学校へ通う児童・生徒たちの通学路になっております。私は、大型ショッピングセンターイオン出店前の平成19年にも、この道路の整備計画について一般質問で取り上げております。この区間は1級の町道とのことですが、道幅も狭く、歩道も未整備でした。その後、イオン出店に伴い、国道17号北中入り口交差点からJR高崎線踏切までの間は、歩道が整備されました。今回お聞きしたいのは、その延長線で四ツ谷交差点までの区間についての整備・対策についてであります。

現在も朝夕の通勤通学の時間帯は、幹線道路の渋滞を迂回し、町道を抜け道に進入して、通過する車が増えています。歩道も未整備で、道幅も狭く、30キロの速度制限区間ですが、車はかなりのスピードで走っています。トラックも通るので、道路脇の標識は時折壊され、直してもまた壊されて、斜めになっているという現状があります。子どもたちの朝の集合場所になっている、すぐ近くの信号のない四ツ谷の交差点では、人身事故で死亡者も出ていますし、近くの畑で作業をしていた方が事故に巻き込まれてケガをされたこともあります。出会い頭や接触事故がととも多いのです。そんな危険な道路を子どもたちは毎日通っているのです。

平成19年の私の質問に、町長は、歩道の必要箇所と位置付けており、今後用地買収が必要と

なるので、補助金や交付金の該当事業を模索しながら進めていきたいと答弁されておりました。その後、計画はどのように検討されているのでしょうか。

人口減少社会と言われる中で、ワープ周辺には新しい家々が建ち並び、若い世代が転入し、子どもたちも増えております。毎日危険な思いをしながら通っている子どもたちのことを考えますと、道路の拡幅を検討されていたとしても何年先になるか先が見えないので、それまでの間、現状でできる安全対策はないだろうかと、先進地事例を調べたり、本庄警察の担当課に相談に伺ったりしてまいりました。

質問ですが、中学生の自転車走行環境の整備も含めて、早急にしかるべき安全対策を講じていただきたいと考えますが、町長の見解をお伺いします。

また、学校教育現場では、子どもたちに交通安全教育を実施していただいておりますが、特に中学生について、自転車の安全走行についてお聞きするところです。昨日の同僚議員の質問に対しての教育長の答弁を伺い、交通安全教室の内容につきましては理解しました。自転車は道交法上軽車両であり、車道を走らなくてはなりません、スペースがない、安全な走行空間が確保されていないという課題を一日も早く解消すべきであると考えますが、この点についてはいかがお考えか町長にお聞きいたします。

続きまして 交差点の改善についての質問です。県道上里鬼石線、上里東小学校から関越道北側カンドーテクノさん近くの信号のない交差点のところであります。関越道をくぐった反対側交差点には信号がありますが、側道からは見えにくく、側道側路面に「止まれ」と書いていただきましたが、一旦止まって、そこから少し前に出ないと交差する部分が見えにくい、徐行しながら事故になるケースが多いようです。住民から何とかしてほしいとの声が寄せられております。早急な改善策が必要と考えますが、町長に見解をお伺いいたします。

次に、2点目の質問ですが、公立学校施設の整備について、上里中学校建設について、としまして学校施設の耐震化及び防災機能の強化についてですが、関連がありますので続けてお伺いします。

まず、上里中学校の改築事業につきましては、全員協議会の中で基本設計についてや、改築スケジュールについて報告がありましたが、具体的な質問の機会をなくしてしまい、今回質問に取り上げさせていただきました。

文科省は昨年7月、3月に発生した東日本大震災の被害を踏まえ、今後の学校施設の整備について検討を行い、検討会としての緊急提言を取りまとめ、公表しました。緊急提言のポイントは、津波対策、学校施設の防災機能の向上、学校施設の省エネルギー対策の3点です。この提言では、今回の震災の実例とともに、それに対する具体的な対策が記されています。

私は、緊急提言の の視点からお聞きしますが、国の23年度第3次補正予算や、24年度予

算に計上されました補助事業を大いに活用し、上里中学校改築に伴い、太陽光発電設備の設置の導入や、学校普通教室にも空調機器整備、据え置き式の自家発電の設備の整備などをぜひとも実施していただきたく提案させていただきます。上里中学校建設委員会の委員の方からも、太陽光パネルや冷房化、ぬくもりのある木質化などの声が上がっていたと聞いております。

先日、参議院会館で国立教育政策研究所文教施設研究センター長に御出席いただき、学校施設の非構造部材の耐震化実施状況と課題についての勉強会に参加してまいりました。文科省のオブザーバーも出席していただき、質疑に丁寧に答えていただきました。優先順位が高いからこそこの創設事業や拡充であり、整備されておらないところはこの機会を活用して整備しなさいというようにとらえられるかと思いますが、町長はいかがお考えか町長の御見解をお伺いします。

の学校施設の耐震化及び防災機能の強化についてですが、先ほど補助制度の創設について触れましたが、上里町は今年度の事業としまして、上里中学校の改築事業と、賀美小学校、神保原小学校の体育館の耐震改修事業を実施します。国庫補助事業を活用しての実施であります。構造体の耐震化だけでなく、非構造部材の耐震化工事と、その他防災設備としまして、自家発電設備の整備につきましても、補助対象となっております。全校が対象となっておりますが、申請しないと補助が活用できませんので、ぜひともこの機会にあわせて設置整備を提案しますが、町長のお考えをお伺いします。

次に、3点目の質問ですが、防災・減災対策について、地域防災計画について、としまして地域住民の防災意識の向上についてお伺いします。

東日本大震災では、避難所のトイレが男女別になっていないために困ったことが起きたり、女性用の下着や衛生用品、乳児のおむつなどの物資の不足も目立ち、さまざまな角度から災害時における女性の視点の大切さが改めて浮き彫りになりました。

そこで、私ども公明党は昨年既存の防災対策を女性の視点で見直すため、松あきら参議員を議長とする女性防災会議を立ち上げ、私たち女性議員が全国18都府県と640市区町村に御協力いただき、女性の視点からの防災行政総点検を実施しました。上里町にも、私が調査協力をいただいたところであります。

その結果、地域防災計画を決める地方防災会議の委員に、女性委員がゼロと回答した自治体が全体の44%、また、計画策定に至るまで女性の意見を聞いていないが約55%、避難所の整備運営に女性は47%の自治体がノーと答えるなど、ほとんど女性の視点が生かされていない事実が明らかになりました。

そして、今回の調査結果をもとに昨年11月には、野田総理あての11項目にわたる女性の視点を生かした災害対策についての第1次提言を行ったところであります。この提言を受け、現在

政府においては、東日本大震災から得られた女性の視点からの教訓をマニュアル化する作業が進められています。中央防災会議のもとに設置された防災対策推進検討会議には、12名中4名の女性が登用されました。また、昨年末には国の防災対策の基本となる防災基本計画に、女性の参画の拡大などが必要と明記されるとともに、避難所運営における女性や子育て家庭のニーズへの配慮等が盛り込まれました。

そこで、上里町もこうした流れを受け、地域防災計画の見直しに女性の参画、男女双方視点を取り入れ、具体的な施策に反映していただきたくお伺いします。

上里町も、今年度地域防災計画の改定を策定する予定になっておりますが、改定の策定計画の中に、これまで反映が不十分であった女性の視点に立った意見をぜひとも取り入れていただきたいと考えておりますが、町長はいかがお考えでしょうか、お伺いします。

に次に、地域住民の防災意識の向上についてお伺いします。

今年に入り、首都圏を含む南関東地域で発生するマグニチュード7級の大地震の発生確率を4年以内に70%、その後50%に修正されました、と試算したとの新聞記事が大きな波紋を呼びました。首都直下地震はいずれ来るものととらえ、備えあれば憂いなしと言われるように、万全の備えを整えることが何よりも大事であります。

ただ、防災・減災対策は、行政による公助だけでは不十分で、自助、共助、公助の組み合わせ、連携が基本であり、とりわけ住民みずからが災害に備える自助が不可欠であります。日ごろから家具の固定や、地震発生後の心構えと防災セットの準備などや、集合場所や安否確認方法を事前に家族間などで決めておくことなどは、自助の意識を高める意味でも大切であると認識するところです。

そこで、防災対策の充実に向けて、具体的には地震や台風などの災害に対応できるような自主防災組織を立ち上げ、地域住民の講座や実施訓練をすることも大事ではないかと考えます。こうした自主防災組織の立ち上げ支援については、町長はいかがお考えでしょうか、お伺いします。

また、先ほど町長に紹介させていただきました公明党作成の防災ブックレットですが、このようなものを町としても改めて作成し、町民に配布するお考えはありますか。特に、この災害時安心シートの用意は必要ではないかなと考えますが、町長に御見解をお伺いします。

次の質問に移ります。

4、地域福祉の推進について、地域見守りネットワークの強化について、民生児童委員についてお伺いします。

日常の支援を要する高齢者や障害のある方への見守り活動だけでなく、もしもの時の災害時に安否確認や避難誘導などへの活用も期待できることから、現在、上里町地域支え合いマップ

の作成中ではありますが、進捗状況についてお聞きします。また、作成中お気付きの課題等がありましたら、その点についてもお伺いします。

、次に民生児童委員についての質問です。

地域福祉の担い手であります民生児童委員は、民生委員法、児童福祉法の規定の中に、民生児童委員は厚生労働大臣に委嘱されており、地域住民の立場に立って住民の暮らしを支援すること。そして、地域住民の生活状態の把握、相談、助言、福祉サービス等に関する情報提供、社会福祉施設や福祉に関する活動を行う人との連携、福祉事務所その他関係行政機関の業務に協力することと等が主な業務であると決められております。

さらに民生委員法の第10条には、民生委員には給料は支払わないとあり、第15条には、職務を遂行するに当たっては個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守ることとあります。

このように、ボランティアとして日々活動も多岐にわたり、責任も負わされているわけであり、まして、特別公務員として守秘義務を課せられたプレッシャーの中、地域住民、そして上里町のため日々奮闘されておられる、本当に頭が下がる思いです。

そこでお伺いしたいのは、こうした方々が仕事をもっとやりやすく、地域住民の情報を迅速かつ正確に把握するためにも、個人情報の提供はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

情報が時に後手になっていて、福祉活動の連携をし、行政とのパイプ役になるようにと言われても、即座に対応できていない現状があるようです。近年、地域コミュニティの絆が薄れている中、個人情報やプライバシーの保護といったことも重なり、町民の皆様への対応に苦慮されていることが多いのではと感じております。

平成24年度に上里町では地域福祉計画を策定する予定と聞いておりますので、利用目的をもちろん限定した上でのことですが、個人情報の提供についても、さまざまな課題についても改善され、民生委員の方々がこれからも地域の方の身近な相談役として、また行政とのパイプ役として御尽力いただくためにも、民生児童委員がより活動しやすい環境整備が図られることを望むところですが、町長に見解をお伺いします。

以上で、私の一般質問は終わります。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 中島議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に1番の交通安全対策の推進について、の通学道路（町道106号線）の整備・対策についての御質問をいただいたところでございます。

町道106号線、路線名1級町道、四ツ谷金久保線の整備でございますが、JR高崎線から17号線までの区間に関しましては、交通量の拡大が予想されることから、イオンの開店に伴い、一部を残しまして歩道が設置されておるところでございます。

御指摘されましたJR高崎線より南の区間、四ツ谷地内の変則交差点から高崎線踏切までの区間に関しましても、朝夕の交通量は非常に多く、中学生の通学路の指定もされておりますことから、歩道を設置する必要性はかねてより高いと考えておるところでございます。

この道路は、役場の西側を通りますと、元県道の1級町道、神保原堤線より図書館脇を通りまして、国道17号線へと抜けます重要な通過道路となっておりますところでございます。

御指摘された1級町道四ツ谷金久保線につきましては、いろいろな規制を加えることも非常に難しい状況にあるわけでございます。

また、歩道の設置となりますと、工事費とは別に道路に近接する家屋や工作物等の移転費用や、用地費に多大な経費が必要となってまいります。現在都市計画道路、古新田四ツ谷線事業や、上里サービスエリア周辺整備事業のインフラ整備に多くの費用が投入されているところから、早急にこの路線の整備事業を着手することは、現状では非常に困難であるわけでございます。

そこで、今後の財政状況や施行中の公共事業の推移を見守りながら、該当する補助制度がないかを含めまして、合理的な整備手法を検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、通学路としての交通安全対策についてでございますが、現在この路線はワープ上里より南が上里東小学校と上里北中学校の通学路となっております。中島議員の質問のとおり、朝の通勤時間帯に国道17号と児玉工業団地や、本庄市方面へ向かう通勤車両が利用しているようでございます。

この町道106号線の通学時間帯の交通安全のためには、どのような規制ができるかではありますが、まずグリーンベルトの設置であります。はみ出し禁止の規制がありますので、これを解除し、路側帯を設けて設定する必要があります。しかし、町道106号線は1級町道であることから、車線数に影響するような路側帯を大きくとるグリーンベルトを設置することは難しいものと考えております。

また、スクールゾーンや朝の通勤時間帯の進入禁止ですが、通過車両が多い路線であり、これを行った場合には周囲の家の出入りや通過ができないことになってしまいますので、実施は不可能と考えております。

次に、30キロメートルのゾーン規制ではありますが、この道路は既に30キロメートルの速度規制がかけられておりますので、効果はないものと考えております。

1級町道であることを考えると、車線や通過交通へ影響する規制は難しいこととなりますが、この道路を利用する児童・生徒が増加しておりますので、これら児童・生徒の安全を図ることは重要なこととあります。

今後、本庄警察署と協議を行い、注意を促すための路面標示などできる対策を早期に実施してまいりたいと考えます。

次に、の交差点の改善についての御質問でございます。

カンドーテクノの西にあります関越自動車道の北側道路と、県道上里鬼石線との交差点についてであります。関越自動車道の側道につきましては、建設当時に南側の道路を主に利用する道路として整備したことから交通量も非常に多く、県道などの幹線道路との交差点には信号機が設置されてきました。しかし、北側は幅員も狭く、通行量も少ないことから規制はされてきませんでした。このため、北側の道路を利用している車両の多くは、南側の道路にある信号を避けるために通行している車両が多いものと考えております。

特に、この交差点につきましては、南側の道路を利用していただければ、信号がありますので安全に通行できるわけでございますが、この先の県道藤岡本庄線との交差点から本庄方面に行くためには、関越道の両側に設置された2つの信号を通過しなければならず、必ず赤信号で停止することになりますので、通過に時間がかかってしまいます。このため、北側の交差点を直進し、通過しているものと考えております。

この交差点の安全対策は既に実施しておりますが、既設のカーブミラーでは関越道下のコンクリートの柱による右方向の確認がしづらいなど、改善を図る余地もありますので、これらの対策を進めていきたいと考えております。

本庄警察との現地診断では、交通量等による信号機の設置はできないとのこととありますが、交差点等を絞り込む改良等は必要であるとのこととございます。この交差点を直進して本庄方面への向かう車両につきましては、古新田四ツ谷線が開通することにより流れが変わるものと考えておりますので、その点も踏まえて検討を進めていきたいと、このように考えておるところでございます。

それと、答弁漏れがございました。

通学道路の町道106号線の整備・対策について、上里北中学校の生徒に対する自転車安全指導の御質問につきましては、教育に関することとございますので教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、上里中学校建設についての御質問でございます。

上里中学校の建て替えは、耐震化事業の中でもっとも大きな柱と考えております。早期に着工し、完成させ、今後起こり得る地震にも耐えられる学習環境を整備してまいりたいと思っております。

おります。

上里中学校建設委員会での意見を踏まえまして、太陽光発電設備、冷暖房設備、教室等の木質化については、現在行っている実施設計の中で盛り込み、設置してまいりたいと思っております。実施設計は7月中に終了させて、秋には工事着手していきたいと考えております。

太陽光発電設備については、発電状況が視覚的にわかる表示パネルを校舎内に設置することにより、環境学習への活用もできるものでございますので、省資源・省エネルギー対策、将来の防災機能の強化へも結びつくものでございますから、設置してまいりたいと思っておりますのでございます。

校舎棟建築では、自然採光・自然通風に配慮し、夏季の直射日光を和らげるひさしの設置など考えておりますが、地球温暖化による最高気温も上昇傾向にあり、猛暑による熱中症の予防及び新学習指導要領による授業数の増加などを考慮し、冷暖房設備を設置することとし、省エネ・省資源タイプのビル用マルチエアコンを予定しておりますのでございます。

木質化については、木のぬくもり、優しさ、温かさを感じることができ、生徒が共同生活を行う上で精神的安定の効果が期待できるものでございますので、可能な限り設置をしてみたい、このように考えておるところでございます。

次に、学校施設の耐震化及び防災機能の強化についての御質問でございます。

耐震化については、上里町の学校施設について早期に完成すべく最優先に取り組んでおるところでございます。

長幡小学校校舎棟の耐震改修が終了したことに伴い、町内の小学校全棟はすべて終了し、小学校4校の体育館は耐震2次診断の実施により、神保原小学校、賀美小学校の改修工事を国の3次補正財源を活用し、平成24年度実施するものでございます。今後2次診断結果を見ながら、長幡・七本木小学校体育館の耐震化についても順次行っていきたいと、このように考えております。

上里中学校改築に伴い、防災機能の強化については、災害が発生した場合には学校施設が避難所となっていることから、東日本大震災の教訓をもとに、校舎棟、特別教室棟、体育館など、全体的な利用を考えていきたいと思っております。

上里中学校体育館では、シャワー室を男女各1つずつを設置する予定となっており、部室などの個室は更衣室などに利用することはできます。アリーナを小区画に分割することにより、プライバシーの配慮も可能であると思っております。また、体育館から中庭への出入り口を設け、中庭での炊き出し時も連携がとれるようにしました。特別教室棟では、1階に家庭科室を配置し、調理などへの利用を考慮した配置となっておりますのでございます。

女性に対する配慮であります。避難所として女性のプライバシー保護については、校舎棟

の中に授乳室・更衣室を設けることができます。保健室では、体調が悪くなった人が休むことができ、急病人でも一時的に対応できるように考えております。救急車による搬送も容易にできるよう設計をいたしておるところでございます。

また、普通教室などへの冷暖房設備が設置されますと、暑さ、寒さをしのぐものでございますので、大規模な災害等の発生した場合には、避難所としての機能も充実できると思います。

自家発電設備については、将来の防災設備の強化として考えてまいりたいと思っております。このことは、上里中学校だけではなく、避難所となる町内各小・中学校全体の課題であると認識をしておるところでございます。

次に、3番の防災・減災対策について、の地域防災計画についての質問をいただいたところでございます。

地域防災計画の改定につきましては、平成16年3月の改定以降、新潟県中越地震、東日本大震災の発生により、全国的に取り上げられております。また、埼玉県からの指導により、上里町でも予算化を行いました。災害時要援護者対策、帰宅困難者対策、ボランティア対策、避難所運営マニュアル作成等などの改定を行うべく考えておるところでございます。

東日本大震災の発生当初、各地の避難所では、仕切りのない状態で老若男女が生活をしており、特に女性に関しましては、大変苦痛な生活を強いられていたことと思われま。

また、避難所の運営に当たりましては、授乳室や、女性の更衣室などの確保などができず、女性への配慮が足りないという問題も大きく取り上げられております。

男女双方の視点に配慮し、特に女性が不便を感じないような避難所運営が行われる事項を策定するためには、男性には気づかない、細かい部分などに対しての配慮に長けている女性の視点が不可欠であると考えております。

今後、地域防災計画や避難所運営マニュアルの改定を行うに当たり、防災や復興の体制づくりに女性の視点を入れることは、大変重要であると考えております。

現在、上里町防災会議におきましては、町長を会長として16名の委員により組織されており、女性の登用はございませんが、上里町防災会議条例第4条において、各専門の事項の調査をさせるため、専門委員を置くことができるとうたっておりますので、その専門委員につきまして、女性委員の登用を検討してまいりたいと考えております。

また、パブリックコメント等で女性の意見を聞く機会を設けるなど、上里町地域防災計画に女性の意見を反映させる方向で検討をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、の地域住民の防災意識の向上についての御質問をいただきました。

東日本大震災以降、地域住民の防災意識の向上が重要視されております。大震災や豪雨など

の自然現象は、人間の力では食い止めることができませんが、災害による被害は、日頃の訓練等により減らすことが可能でございます。すなわち、減災でございます。

先ほど議員もおっしゃっておられましたけれども、震災時には、行政による公助は言うまでもありませんが、自分の命は自分で守る自助、地域や近隣にいる人同士が助け合う共助こそが、減災の大きな力となるわけでございます。ただし、身の回りの人を助けるには、まず自分自身が無事でなければならぬわけでございます。自助があつての共助であるわけでございます。

また、住民がいざという時のために、日頃から行政区等の活動において、地震や風水害に対する対策を話し合ったり、各行政区の防災訓練などを通じて、コミュニティとしてのつながりを深めたりしなければ、共助も成り立たないわけでございます。

実際、災害が起きてからでは間に合いませんし、平常時にできていないことを災害時には行うこともできません。そのため、平常時から防災セットを準備し、家族間の集合場所や安否確認方法を事前に決めておくことが大切でございます。

今後、町といたしましては、防災対策の充実に向けて、自主防災組織の立ち上げ支援に対し、区長会の総会時等に運営に関する研修等が行えるように、前向きに検討していきたいと考えております。

なお、各行政区が主体となつて行う防災訓練等におきましては、起震車の調達、消防団員、消防本部職員の派遣や協力依頼、日赤や自衛隊への炊き出しの依頼等、各行政区が行うことが難しい部分に対しましては、できる限り協力をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

また、平常時から住民の防災意識が高められるよう、地震災害に対応できる基本的な知識や対策について、イラストを使った具体的に説明した、災害対策用のブックレット、先ほど中島議員からもいただきましたけれども、作成につきましても検討をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、地域見守りネットワークの強化についてでございますが、高齢者の見守り活動につきましては、従来から各地区の民生委員が日頃の活動の中で行っておりましたが、町では平成23年度埼玉県高齢者と地域のつながり再生事業の補助を受け、この事業で地域支え合いマップの作成を行い、支援を必要とする高齢者などを行政区ごとにマップに記し、対象者の人間関係に留意しながら、だれがだれを見守るのかを確認し、互いに声を掛け合う仕組みをつくるために、作業を進めているところでございます。マップが作成されますと、主に民生委員の高齢者の見守り活動に役立てるとともに、災害時には支援が必要な方の特定や、安否確認に役立つマップとなる予定でございます。

1月には登録を希望する人から申請を受け、マップに記す作業を進めています。現在のところ

る、登録を希望する人は789人、このうちひとり暮らしの高齢者は290人、70歳以上の者のみの世帯が234件、468人、要介護高齢者は10人、障害者は11人等となっております。また、このマップの特徴でございます、隣近所の支援者の情報の登録を希望される方は約4割弱となっております。このマップの趣旨を一人ひとりの方が理解をしていただき、地域で支え合う仕組みをつくるのが課題となっております。

現在までの登録者の情報については、4月以降に各行政区の区長さん、民生委員にマップを配布し、各地域で役立てていただこうと考えております。地域の見守りネットワークについては、行政だけで推進することは困難で、各地域の皆さんの御協力が不可欠であります。

また、町では町民が生活の拠点である地域に根差し、お互いを思いやり、助け合い、その人らしく自立した生活が送れるよう仕組みをつくるために、上里町地域福祉計画の策定を平成24年度に予定をしておるところでございます。

次に、民生児童委員についての御質問ですが、現在町では57名の民生委員が厚生労働大臣から委嘱されております。このうち、主任児童委員さんは3名となっております。

民生委員法第1条に、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進を図り、なお、児童福祉法第16条の規定により、児童委員も兼ねることとなっております。

民生児童委員の地位といたしましては、都道府県の非常勤特別職の公務員で、守秘義務が課せられております。給与の支給はなく、活動に要する経費の支給があります。任期は3年で、現在の委員の任期は、平成25年11月30日までとなっております。

選任要件といたしましては、当該市町村の議員の選挙権を有することや、社会福祉の増進に熱意のある方、年齢としては30歳以上75歳未満の方となっており、主任児童委員に置かれましては、原則55歳以下の方となっております。

選任に当たっては、議会議員、社会福祉事業関係者、教育に関係する方、行政機関、学識経験者、民生委員で構成される上里町民生委員推薦会で推薦された方となっております。

上里町の主な活動についてですが、年一度行う社会調査等により、日頃の高齢者の見守り活動を初め、ハッピーランチの配食、敬老祝い品の配布、社会福祉協議会の行う共同募金や紙おむつの対象者の把握と配布などのほか、就学援助、生活保護など、援助が必要な方たちと行政等のパイプ役など、年間を通じて大変な活動をしていただいております。前にも述べましたが、地域支え合いマップの作成については、各担当地域の、該当すると思われるすべての世帯を回っていただき、申請書の配布や回収などをお願いしているところでございます。

また、全体の活動として、月1回定例会を開催し、行政サービスについての勉強会や、講習

会を実施するほか、情報交換の場となってもおるわけでございます。高齢者部会、男女共同参画部会等に分かれての研修も行っております。

平成22年度については、緊急情報キットを手づくりしていただき、配布をしていただいたところでございます。

また、高齢化や世帯構造の変化などにより、民生児童委員の果たす役割は非常に大きく、複雑になっています。また、個人情報を尊重しながらの担当の地区住民との関わり方も非常に難しく苦慮されておりますが、今後も行政との連携により、地域福祉の増進の大切な役割を担っていただきたいと考えておるところでございます。

民生委員には守秘義務もありますので、個人情報についても必要に応じ、提供していきたいと考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 中島美晴議員御質問の1、交通安全対策の推進についての 通学道路（町道106号線）の整備・対策についてのうち、上里北中学校の交通安全指導についてお答えします。

議員の御指摘のように、町道106号線を利用する上里北中学校の生徒は多く、歩道の整備されていない箇所もあり、生徒への安全な自転車運転指導が重要となっています。

そこで、上里北中学校では、生徒が通学に自転車を利用する上でのルールやマナーについて、次のように指導しております。

今年度、本庄警察署から自転車マナーアップ推進校の指定を受け、警察と教員とで連携して自転車運転のルールやマナーについて指導を続けているところでございます。特に、各学期始めの5日間を重点期間とし、朝の登校時間や下校時間に、通学路で自転車の乗り方の指導を実施しました。推進校としての取り組みにより、自転車安全運転についての生徒の意識の高まりが見られるようになりました。

また、学期に1回の自転車点検と一斉下校も行っておりますが、その際に、通学路の各ポイントに全教職員を配置し、現場での乗り方指導も実施しています。さらに、交通安全教室での自転車走行指導、保健体育の授業での安全指導等により、生徒への指導を継続しているところでございます。

今後も埼玉県教育委員会の資料「交通事故防止のための5つの行動」や、警視庁の資料「自転車安全利用五則」を全学級に掲示するなどして、安全な自転車の乗り方について指導を徹底していくよう、学校を指導してまいります。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島です。

町長、教育長におかれましては、御丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

何点か確認の意味も含めまして、再質問をさせていただきます。

まず、初めの交通安全対策の推進につきまして、町道106号線の整備・対策についてのところでありますが。先ほど町長の答弁の中にありまして、現在、道幅がすごく狭くて、路肩の上に白線が引いてあるだけのところを子どもたちがとことこと通っているわけですが、中央線が引いてあるんですね。その、何ですか、何か対策が何かないかなと思ひまして、非常に本当にランドセルが車のバックミラーというんでしょうか、にぶつかりそうな本当にそういうときもあって、怖いんだよおばちゃん子どもたちが言って、本当に事故に巻き込まれる寸前というふうなこともありますので、本当にこの、今は第1級の町道ということですから、トラックも通っていますし、車優先の道路であるわけなんですけれども、何とかあそこが本当に歩行者に配慮した道路に、何とか対策ができないかなということで、ずっと心痛めていまして、先ほど町長もおっしゃいましたように、拡幅したりとかとなると、やはり本当に地権者交渉をしたりとか、本当に用地買収にしても時間も掛かりますし、お金も大変に掛かるので、当面は無理だなと、厳しいなということの中島は重々理解しておりまして、現状の中で、何としても本当に少子高齢社会に入りまして、子どもたちに安全な道路ということは、お年寄りにも、本当に地域に暮らす方たちにも当然安全な道路になるわけですし、本当にそういった意味で、命を優先するのか、通り抜ける車を優先するのかと、極端な言い方なんですけれども、そういったことを考えたときに、ちょっと警察に相談に行った時に、これは町の考えになるわけなんですけれども、車道の幅が5.5メートル以下になれば中央線をなくせるということで、県内でもそういった事例があるということで、要するに、今は路肩の上に白い線が引いてある、ラインが引いてあるだけなのを、もっと歩道といいますか、それをもっと子どもたちや歩行者が安心して通れるように広げると、当然車道が狭くなるわけですし、思い切って中央線をなくしてしまえば、すりかえるときには当然スピードを落とさなければすりかえができないわけですから、本当に朝夕のいつときだけで、日中はそんなに込んでいない、御存じのように、道路なので、そういったことが、警察は中央線をなくすことはできるんだけれども、現状は5.5メートル以上あるわけですから、それを先ほど話しましたように、5.5メートル以下にすれば、警察としては中央線をなくせるけれども、それは町のお考えによるんだというふうなお話も伺ってきたところでありまして、その辺について町長にお考えを伺いたいと思いますけれども、御答弁よろしくをお願いします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） あの場所は、本当にイオンができてから非常に狭い道路で、交通量も非常に近年増えてきたということで、全く危惧をしておる道路の一つでございます。歩道の設置は、当然必要な道路であると、そういうふうに認識はしておるわけでございます。私ども警察ともいろいろ相談をさせていただいておるんですけども、なかなかこれとっていい対策がないわけございまして、今日に至っておるわけでございますけれども。将来にわたっては、あそこは歩道をつけていかなければいけないと、そういうふうに思っておるわけございましてけれども、当面は古新田四ツ谷線、そしてサービスエリア周辺のインフラ整備等、やはり大きな金がそういう所へ掛かっていくわけでございますから、将来にわたっては当然歩道もつけていきたいというふうには思っておるわけでございます。

また、中島議員が提案されました中央線をなくしてしまう、そういうことも1つの方法であると思っておりますけれども、ただ、そういうふうになった場合に、また対向車との、もし事故が起きた場合に、センターラインを越えていたとか越えていないとか、そういった難しさ、事故がなければ全くそのほうが通りいいんでしょうけれども、そういうこともございますので、今後、警察とよく相談をさせていただく中で、その辺のところも検討していきたいというふうに思っております。

それで、中島議員からも言われましたけれども、あそこは30キロ規制が敷かれているんですけども、なかなか車が30キロで走っていただけないということもあるわけございまして、何らかの形でここは30キロ規制ですよという表示をもう少したくさんつけるとか、そういう方法も考えていきたいというふうに思っております。

これもやはり勝手につけるわけにもいきませんから、警察、公安委員会等と相談はさせていただく中で、対処をしてみたいと、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 御答弁ありがとうございました。

再度お聞きします。

最近、大変お年寄りの方が、施設に入所されている方、また施設利用の方のお年寄りの方が、車いすでのお年寄りの方も、結構日中は通っておられたりしております。また、子どもたちはどんどん成長してしまうわけですので、やはり私といたしましては、何が一番いいかとはちょっとわからないんですけども、本当にここは子どもたちが、またはお年寄りが通っている、本当にその歩行者が通っている道路なんだということで、本当にドライバーさんにそういった

面で命を守ると、もしもひっかけたり、ひいてしまったら、車に乗っている方だって大変なわけですし、そういった意味で、本当にしっかり安全運転をしていただくということももちろんなんですけれども、本当にここはそういった子どもたちの通学路や、お年寄りが本当に日中通っている道路なんだということを、ドライバーさんにも目でわかると思いますか、そういった対策を、それほどそれはお金がかからないと思いますので、早急にとっていただくとありがたいなと思っておりますが、具体的に何とちょっと自分がわからないんですけれども、再度御答弁をお願いします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 確かに、お年寄りは散歩がてらイオンに買い物に行くとか、そういうことも考えられるわけでございます。

先ほども申し上げましたけれども、これは町道1級河川ということで、やはり町単独で規制だとかそういうことはできませんけれども、警察とよく相談をしながら、どういうことでやったら、その歩行者や自転車の皆さんが守られる、そういう道路になれるかということをよく相談をさせていただきまして、やらせていただきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） よろしくお願いいいたします。

の交差点の改善についてでありますけれども、このところも非常に側道からちゃんと「止まれ」の標識といいますか、標示してあるんですね、道路にね。ですけれども、本当に何ですか、信号があるほうが見えにくいといいますか、側道の車が出るときに、一旦ちゃんと一時停止をしてから、もちろん出るわけですが、その交差点を渡るときに、または左折とか右折するとき、少し出ないと見えにくくために最徐行ぐらい、スピードはだからほとんど出ていない状態で事故に遭うというのが非常に多いということで聞いております。

それで、この部分もちょっと警察の方に何とかということで対策を、何とか町のほうにお願いしていただけないとかと言ったら、いや逆ですよみたいな、警察としてはやりますので、私のほうからちょっと町長さんのほうに御提案して下さいということで、今回取り上げた次第であります。

この辺についても何か、何ですか、改良の必要性があると町長も答弁していただきましたけれども、この交差点の改善についても再度お聞きしますが、どのように改良を考えておられるのでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） あそこの交差点は、中島議員もおっしゃっていたように、あそこ一時停止するとコンクリートの柱が立っているんですね。ですから、非常に見づらいという部分もございます。そして、カーブミラーがあるんですけども、そのカーブミラーが余り大きくないミラーでありますので、その大きい、もっと大きいカーブミラーで見よくしたらどうかかと、そういうふうに思っております。

それと、あそこの交差点のところ、これ絞り込みをして、何ていうか、どこでも出られるという形でなくて、絞り込みを狭くして見られる範囲までにしたらどうかかと、そういうことでそういう改良を警察と協議をしながらやっていきたいと、そんなふうに考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 御答弁ありがとうございます。本当に、そういったよく警察と一番いい形で、本当に事故がより少なくなるような対策をお願いするところでもあります。

次の再質問に移らせていただきます。

公立学校施設の整備についてのところでもあります。先ほど上里中学校建設の中で、本当に防災機能の向上についての視点からも本当に建設委員の皆様の中からお声が出ておりました太陽光発電の設置でありますとか、空調の整備でありますとか、木質化についても既に検討といえますか、実施される方向でという御答弁をいただきまして、本当に安堵したところでもあります。

本当にこの、特に太陽光発電は長年、中島も環境教育ということで前にも質問させていただきましたが、こういったこの補助事業で今回の場合はできるということですので、町としては大変に財政が厳しい中、本当にお金のお出ることがたくさんありますから、こういった国庫補助事業を活用して、できる時に、この機会に本当に整備できるということはありがたいのと、タイムリーだったのかなということも感じております。環境教育になりますし、省エネ対策にもつながるわけでございますので、大変ありがたいと答弁を聞いてうれしく思ったところでもあります。

先日ちょっと東京まで勉強に行かせていただいた時に、難しい勉強もしっかりと、半分ぐらいは何か消えてしまったかもしれないんですけども、非構造部材についての本当に勉強もしっかり、本当に申し訳ないような思いで、本当に丁寧な勉強会だったので、本当にしっかり受け止めて帰ってきたわけですけども。本当にその質疑応答の中で、財政が厳しいので補助事業の項目を1個やったらダメなんですとか、ちょっともう申請していなかったらダメなんで

すかみたいな感じで伺ったところ、申請制なので申請すれば全部それは補助対象になるんですよ。また、自家発電設備は据え置き式ですけれども、それに関しても全校が対象なので、上里中学校だけ、また今回耐震補強する2つの小学校の体育館だけということではなくて、この防災機能の向上という視点からは全校が対象になるので、ぜひ町に戻られて、申請していただけるように御提案されたらどうですかということで帰ってきたわけですけれども、その点については町長はいかがか、お考えを伺うところであります。

議長（伊藤 裕君） 町長

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 自家発電の設備につきましては、議員からお話をいただいたわけでございますけれども、手動式の発電機やエンジン式発電機、太陽光発電のシステムとたくさんいろいろあるわけでございますけれども、中学校では再生可能エネルギーの導入を考えていると。太陽光発電も含まれてございます。太陽光発電の蓄電池等を防災機能に付加ということも、将来の検討課題というふうに思っておるところでございます。

現在、耐震化事業が最優先の課題であり、財政的には国庫補助金も起債も最大限活用してまいっておるところでございます。各町内の小・中学校の耐震化も早期に完了しなくてはというふうに考えておるところでございます。上里中学校の改築以外に、賀美小学校、神保原小学校の体育館についても改修をするということは、先ほども申し上げましたとおりでございますけれども、そのほかにも賀美小学校や上里北中学校のトイレの改修及び外壁の大規模改修、そういうことも老朽化に伴ってまたやっけていかなくてはならない、そういう時期にも来ておるわけございまして、防災機能の強化も今後の課題として考えていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

また、据え置き式の自家発電設備につきましても、機械本体、バッテリー、燃料タンクなど設備一式となるわけでございますけれども、小型から大型までの発電能力による種類もたくさんあるわけでございますけれども、これも将来の課題とさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。すみません、再質問といいますが、ただいまの町長の御答弁をいただきまして発言させていただきますが。

今回、国の予算の中で、防災機能強化のための補助制度の創設というふうな予算、国庫補助事業といいますが、がついたわけでございますけれども、本当にたくさんの事業の項目がありまして、学校施設について災害時における児童・生徒のための応急避難場所としての必要な機

能が発揮できるよう、防災機能の強化を図るためにさまざまな項目が、補助ですから全額ではありませんが、ついているわけですね。それで、今、その中にはもちろん建築非構造部材の耐震化工事や、本当にさまざまな屋外防災設備、既に上里町は防災備蓄倉庫はあるわけですが、そういった本当にたくさんの項目がございまして、その中にその他の防災機能といたしまして、据え置き式に限る自家発電設備の整備という項目も補助事業の中にあるわけですね。この創設された、そういったものが万が一の災害時には、太陽光もあれですけれども、夜になったらお日様は沈んでしまうわけでありまして、本当に必要であるということで補助がついているわけで、今の国の動向をしますと、これがいつまで、また以前のように事業仕分けでいきなり全部廃止になってしまったりということも過去にございましたので、いつまでこの補助事業が続くかどうかというのがわからないような今の政局、動向が、何ていうんですかね、状況でありますので、できるだけこの機会に、せっかくあるわけですから、前向きにちょっと検討していただけるとありがたいなと考えますけれども、再度御答弁をいただきたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 補助金制度については、よく存じておるわけでございます。ただ、補助ですから全額補助というわけにはいかないわけでございますので、何を優先して、その補助を受けながら投資していくかということを考えて、優先順位を決めて、今回やらせていただくということになったわけでございますけれども、この発電設備につきましても少し、じゃ、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） ありがとうございます。検討のほどよろしくお願いいたします。

次に、3番目防災・減災対策についての所ではありますが、先ほど町長も御答弁いただきましたけれども、本当に災害のない平時のときに、やはり万全の備えを整えることが何よりも大事でありまして、釜石市の奇跡でもわかったように、本当に日頃の訓練がいざという時に本当にあいった形で生かされたということが、本当に学んだわけでありまして、

先ほども述べさせていただきましたが、防災対策は行政による公助だけではもちろん不十分でありまして、どんなに一生懸命施策を検討していただいても、公助だけでは不十分でありまして、住民お一人ひとりが自ら災害に備える自助が不可欠であります。自分の命は自分で守ることが基本になってくるわけでありまして、もしもの災害発生時にとっさの判断で行動に移れるよう、やはり行動できるということには、先ほども触れましたように、行政の指示待ちといえますか、ではなくて、普段から自分で備えておく。また、地域の中で、特に救

助の手が必要な方たちには、本当に自力で対応できない方たちには、先ほどの地域支え合いマップの、今作成しているマップが本当に生かされることを望んでいるわけですが、そういった地域支え合いマップについても、地域の皆さんにもっと協力、すみません、支え合いマップの件は4番のほうでした。ちょっと失礼しますが、生かされるといいなと思っております。本当に、すみません、今のはちょっと取り消します。4番の質問で話していただきましたので。関連しますが、すみません、4番で話をさせていただきます。

そういったことで、3番のところでは、先ほど町長に紹介させていただきました防災ブックレット、または災害時の安心シート、町でもちょっと作成をしていただいて、再度、前にハザードマップのときに、裏の部分で書き込めるようになって、我が家でもマップは閉まっているんですが、やはりあの大きな中で小さい部分で書き込むよりも、単独であったほうが使い勝手がいいというか便利なのかなと感じておりますので、町としてもこうした防災ブックレットや災害時の安心シートを作成していただきまして、町民の皆様に配布していただきたいと思っております。確認の意味を含めまして、再度、町長の御答弁をいただきたいと思っております。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 一朝有事の災害時には、何としても日頃の訓練が何よりも大事だというふうに私も認識しております。

町でも防災訓練ということで、消防団が主催で防災訓練等もやっておりますけれども、いろいろお話が出ておりましたけれども、できればそういう形の中で、各地区においてもそういう防災訓練ができればいいかなと、そういうふうに思っております。

これが、日頃訓練をやっていることが本当に一朝有事、いざという時に役に立つということは、各地の今いろいろな防災訓練をやっておりますけれども、そういうことが役に立つんだということがよろしく認識をされておるわけですので、これからはそういうことも計画をしていきたいというふうに思っております。

また、先ほどの災害対策用のブックレットにつきましても、中身をよく詳細に検討させていただきます。今後つくっていく方向で検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。丁寧な御答弁ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

地域住民の防災意識の向上についてのところでありますが、自主防災組織、やはり本当にいろいろなところでやはり新聞等にも立ち上げて、実際に講習会をやられたり、実地訓練をされたり、模擬訓練をされたりとか、想定して、何ですか、災害が実際にあったことを想定しての実地訓練といえますか、されたりしているところで、そういうのも新聞に載っておりましたが、上里町でも、先ほど町長は区長会とかいろいろな機会ですういったことも検討していただくこととお話しして下さるといことでありますので、これは言われたからやるということではなくて自主ですから、やはり自主的に立ち上げるというものでありますので、やはり住民にそういった防災意識の向上、我が行政区はこういう形、何か地域の役員さんといえますか、協力していただく方たちで募って、こういった組織を立ち上げて、消防の方に来ていただいたりとか、自衛消防の方に御協力いただいて訓練していこうかというふうな、そういった機運が高まってくればありがたいなと感じておりますし、その時は中島もしっかりとその一員に加わりたいと思っております。

そういった時に、やはり町としたしましては、ぜひともそういった支援といえますか、アドバイスといえますか、その辺をよろしく願いいたします。その支援について、もう一度町長さんに確認で伺いたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたけれども、こういう時期でございますから、区長の総会等におかれまして、そういう訓練を各地区で、地区単位ぐらいでいいんだろうと思いますけれども、七本木、長幡、賀美、東小、神保原、そういう地区ごとでもいいですから、区長さんと区長の理事会等もあるわけございまして、理事会にはそういうところの代表の区長さんが出ておるわけでございますので、そういう訓練も、もしやっていたら住民を交えましてやっていたら消防署なりそういうところをお願いしてやらせていただきたいというふうに思いますけれども、いかがですかというような投げかけをこちらかもさせていただきます、そういうふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員。

〔6番 中島美晴議員発言〕

6番（中島美晴君） 6番中島。大変にありがとうございました。
これで中島の質問を終わりといたします。

議長（伊藤 裕君） 6番中島美晴議員の一般質問を終わります。

以上で本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

散 会

議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前 11 時 25 分散会